

第1回鹿児島県特別職報酬等審議会 議事概要

- 1 日 時：令和8年9月9日（水）午後4時15分～午後5時5分
- 2 場 所：鹿児島県庁県庁6階大会議室
- 3 出席委員：9名（有山委員、岩崎委員、岩重委員、大迫委員、海蔵委員、小林委員、志賀委員、竹内委員、宮廻委員）
- 4 傍 聴 人：1名

5 会次第

- (1) 開会
- (2) 知事挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長選出（会長：宮廻委員）
- (5) 会長職務代理者の指定（会長職務代理者：志賀委員）
- (6) 諮問
- (7) 審議
- (8) 閉会

6 審議事項についての主な質疑及び意見

(1) 主な質疑・意見

- ・ 仮に知事の給料を改定する場合、どのような方法があるのか。国の通知にある消費者物価指数、一般職の改定状況及び類似団体の知事の給与を参考に決めればよいのか。
- ・ 仮に知事の給料を改定しない場合、どのようなことが懸念されるのか。
- ・ 他の都道府県で、本県のように15年間も据え置きのある団体があるのか。
- ・ 知事の給料や期末手当、退職手当の水準が均一でない状況があるのであれば、この際、是正して類似団体と合わせていくべき。
- ・ 知事の給料の額について、財政規模が類似する団体との均衡が図られるよう引き上げる方向性で進めることで異議なし。
- ・ 知事の一任期当たりの給与総額について、財政規模が類似している団体との均衡が図られるよう、給料の額の改定に併せて、退職手当や期末手当の水準を見直す方向で進めることで異議なし。
- ・ 審議会では知事だけでなく、副知事や議長、副議長、議員の報酬等の改定についても議論するとすれば、知事との較差率についても議論の対象となるのではないか。

(2) 締め

- ・ 次回2回目は、答申案のとりまとめに向けて、事務局から具体的な改定試案を示すことで異議なし。